無料

生活相談ホットライン



新型コロナウイルスの影響で生じた様々な問題について、生活困窮や 消費者問題、災害支援を専門とする弁護士が 無料で ご相談に応じます!

日時

2021年2月25日(木) 10時~19時

ご相談の方法

2月25日(木)当日に、下記の電話番号にお電話ください。ご予約不要です。

- ・フリーダイヤル(通話料無料)で弁護士につながります。
- ・下記は特設番号です。2月25日以外はご利用いただけませんので、ご注意ください。

20120-254-994

[主催] 日本弁護士連合会・神奈川県弁護士会

当ホットラインは、日本弁護士連合会災害復興支援委員会・貧困問題対策本部・消費者問題対策委員会の合同企画です。

【お問い合わせ先】

神奈川県弁護士会

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

電話:045-211-7711

神奈川県弁護士会

検索

